

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 11 月 21 日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 循環型社会への転換～ワンウェイプラスチックの抑制へ～

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 11 月 21 日	No.1
	午前 8 時 16 分	

項目別質問内容

私たちはプラスチックに囲まれ、ある意味依存して便利な暮らしを享受しています。しかし中国を始めとするアジアの国々の廃プラスチックにおいて輸入の規制や、プラスチックによる海洋汚染の深刻化、生物への深刻なダメージを知り、これまでのプラスチックの使い方を考え直す方が増えました。プラスチックは合成樹脂とも言われ、人間が石油などから作りだした自然にはないものです。つまり埋め立てをしても、微生物に分解されず、半永久的に残り、水や土壌を汚染し続けるという指摘もあります。陸で生産され、消費されたプラスチックが川などを通じ、毎年全世界で 800 万 t 海洋に流出していると推定されています。プラスチックは汚染物質を吸着する性質があり、海中のプラスチックの汚染物質濃度は、周辺の海水中の 10 万倍から 100 万倍とも言われています。生き物がプラスチックを餌と間違え食しています。特に 5mm 以下のマイクロプラスチックの影響は深刻で、食物連鎖を通じ人の口にも入っていると言われています。

日本国内では毎年 900 万 t 前後、プラスチック製品が生産されていると見積もられています。日本のプラスチックごみに対する有効利用率は 85.5% と言われていますが、58% は熱回収であり燃やすことで出る熱利用、発電、燃料化を利用しますが、温室効果ガスを排出し、地球温暖化対策に逆行しています。廃棄され、回収したプラスチックを原料としてリサイクルできれば、新しいプラスチック製品を作る原料をほぼまかなう事ができます。しかしリサイクルをするには同じ種類の廃プラスチックのみを集める必要があります。ごみなどの不純物が入ると品質低下や、使い物にならなくなります。しかもプラスチックは種類が多だけでなく、用途に合わせた様々な添加物が添加されており、同じ種類のプラスチックでも化学組成が違います。完全な不純物の除去も難しい上に、再生過程で劣化が生じ、リサイクルにも限界があります。プラスチックごみ起因の様々な環境問題は根本的な解決方法が確立しておらず、唯一の現実的な方法はプラスチックを発生源から減らしていくことです。今、ワンウェイプラスチックの削減を 1 人 1 人が進めていくことが必要とされています。

(1) 市庁舎、公共施設のプラスチックフリー化に向けて。

2018 年 12 月に京都府亀岡市が「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。それから「プラスチックごみゼロ宣言」をする自治体が増えてきました。また宣言をしていなくても市庁舎や公共施設からプラスチックフリー化を広げようと行動を起こす自治体が増えました。守口市・門真市・守口門真商工会議所は合同で宣言を出し、河川・道路・公園等の清掃活動の推進、庁舎内における使い捨てプラスチックの製品の使用削減等を宣言に伴う行動内容として挙げています。東京都でも都庁プラスチック削減方針を出し、職員の率先行動、会議においてワンウェイプラスチックの原則禁止、グリーン購入ガイドの改定、関連団体等への要請を挙げています。

①グリーン購入の成果について伺います。

②国は今年 2 月に「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」のプラスチ

項目別質問内容

ックに係る基準の見直しを行いました。市はどのように対応するのか伺います。

- ③多摩市のペットボトルごみの回収量の推移、課題と対策について伺います。
- ④武蔵野市では市民団体が中心となり、マイボトル・マイカップキャンペーンを進めており、その一環として武蔵野市マイボトルMAPを作り紹介しています。給水スポットを公共施設内に設置し周知させていくこと、また公園での給水への認識を高めていくことはマイボトルを利用促進のために進めていくべきだと思いますが、いかがですか。

(2) エコショップ認定制度について。

- ①多摩市のエコショップ認定制度の成果と課題を伺います。

(3) 川ごみ清掃のイベント化。

2016 年のダボス会議で、「2050 年には海洋プラスチックの量が、魚の量以上に増加する」と衝撃的な試算が発表されました。また G20 大阪サミットで合意された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」では海洋へのプラスチックごみの流入をゼロと目標設定をしました。海洋プラスチックは陸でのプラスチックの生産・消費・廃棄が起因しています。世界が大きく動いている中、多摩市も取り組んでいかななくてはならない課題です。

- ①多摩市には乞田川、大栗川、多摩川と 3 つの川が流れていますが、川ごみの課題と対策をどのように考えていますか。
- ②今後、対策をとっていくためにも環境基本計画に書いてある河川環境向上に向けた継続調査内容に川ごみも入れる必要があると考えますが、いかがですか。
- ③多摩市も市民と連携をとり、一体となって川ごみ清掃に取り組む事が必要であると考えますが、いかがですか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①市庁舎、公共施設に設置している自動販売機の数と売上本数と設置されるまでの過程（どの課が場所を決め管理しているのか等）
- ②区分 A、B、C、それぞれのスーパーエコショップ名、店舗独自の取り組み。
- ③水辺の楽校、市民清掃デー、NPO や市民グループによる川や水路の清掃活動人数
- ④市民団体の川ごみ清掃によるごみ収集量 10 年分あるいは 5 年分

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 11 月 21 日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 障がいのある人もない人も、

共に暮らしやすい社会を目指して…合理的配慮を考える

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 11 月 21 日	No. 2
	午前 8 時 14 分	

項目別質問内容

1 障がいのある人もない人も、共に暮らしやすい社会を目指して…
合理的配慮を考える
「パラリンピックの成功なくして東京2020の成功はない」... 当初から言われてきたことであり、「パラリンピックは社会を変える力がある」とも言われています。障がいの有無にかかわらず、違いを認め合うインクルーシブ(共生)な社会に寄与し、競技会場だけでなく街や交通機関などでバリアフリー化が進み、誰もが住みやすいまちづくりの契機になることが期待されます。
公共交通機関では、都内の競技場周辺の駅を中心に、改札の拡張やエレベーターが増設され、東京都はバリアフリー改修費用の補助を手厚くしました。民間では、日本財団が始めた、モデルプロジェクト「電話リレーサービス」の手話対応型公衆電話ボックス『手話フォン』が、全国の主要空港をはじめ、現在6カ所に設置されています。政府としても重大な公共インフラであるとの認識を持ち、二年後の整備に向けて動き始めました。
一方で、高松市のタクシー会社が「乗降の際、けがを負わせては大変だから」との理由で、車いすの人の乗車予約を断ったとして、香川運輸支局から行政指導を受けたとの報道がありました。さらに、盲導犬を連れた女性が、立川市の百貨店内の飲食店で入店を断られ、視覚障害者団体が抗議したとのニュースもあり、障害者差別解消法の周知や取り組みが、まだまだ徹底されていないことを実感します。実は先月、多摩市内でも盲導犬を連れた方が入店を拒否されたという話を聞きました。合理的配慮や共生社会実現に向け、地域社会にどう理解を求めていくのか... 現在、多摩市では「(仮称)多摩市障がい者差別解消条例」制定に向けて取り組んでいます。当事者のお声、プロセスを大切にしながら、制定する意義を今からしっかり啓発し、その制定する過程において理解促進をしていくことが重要と考えます。
また、近年の自然災害において健常者の被災体験は数多く報じられますが、「災害弱者」と呼ばれる人の声はなかなか表に出てきません。障がい者の方々の高い死亡率を考えると、災害にどう備えていくのか、何ができるのか、また何をしなければならないのかを、行政・市民、健常者・災害弱者と言われる方々も一緒に学び考え、対策を講じていくことが大切だと考えます。
そのカギとなるのが教育です。多摩市では、福祉交流会「障がい者と共にひとときの和」実行委員会が、毎年小学校2校ずつ訪問して「ひとときの和」事業を展開しています。当事者の方々から話を聞き、実際に手話・点字を学び、車いすの体験をした子どもたちは、共生社会のあり方など、多くの気づきを得ることができる貴重な場となっています。東京2020パラリンピックを、ただ単に障害者スポーツの普及啓発にとどめるのではなく、『障害者の福祉を向上させる』という原点を忘れず、多摩市の障害福祉向上の真のレガシーとなるよう、以下質問いたします。

9

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 11 月 20 日

多摩市議会議員 山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 台風 19 号を振り返り、改めて災害に備えよう！

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 11 月 20 日	No. 4
	午後 3 時 12 分	

項目別質問内容

1 台風 19 号を振り返り、改めて災害に備えよう！
10 月に発生した台風 19 号は静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、気象庁は大雨特別警報を静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県に発表し、特別警報の運用を開始して以来最多の発表数となりました。政府はこの台風の被害に対し、激甚災害、特定非常災害などの大規模災害復興法の非常災害の適用を行った災害救助法適用自治体は 14 都県の 391 市区町村であり、東日本大震災を超えて過去最大の適用となりました。多摩市内では多摩川があと一步で氾濫かというところまで迫りましたが幸い大きな被害とはなりませんでした。当日不眠不休で避難者の対応をしていたいただいた職員の方々をはじめ、消防団やボランティアの皆様には心より感謝とお礼を申し上げさせていただきます。 今回はあと一步のところが多摩川氾濫には至りませんでしたが、近隣市では大きな被害が出ており、多摩市ももう少し雨が降り続いていたら大きな被害が起きていたかもしれませんでした。 近頃 100 年に一度の大雨などと言った想定外の自然災害が頻繁に起こっており、テレビやラジオからは「直ちに命を守る行動をとってください」という言葉が頻繁に聞かれるようになりました。 この台風 19 号の他にも 2019 年には暴風雨、豪雨が 8 月 13～9 月 24 日の長期間続いた九州北部の豪雨や、千葉で大規模停電が起きた台風 15 号は激甚災害に指定されました。2018 年では広島を中心に長時間の豪雨により、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が多発し、死者数が 200 人を超える平成最悪の豪雨災害が発生しております。この他にも地震や竜巻、大雪など様々な災害が近年多く発生しています。 このように想定外の自然災害が頻繁に起こっており、もはやどんなことでも起こりうるとして、全てを想定内として考え対策を立てておかなければならない状況になっていると感じます。 毎年来る台風や竜巻被害、大雪、今後 30 年以内に 70 パーセントの確率で発生すると言われている首都直下型地震など、自然の猛威に我々はなすすべもなく、自然災害の発生を抑制することもできません。しかし、今までの経験や知恵によって災害をかわし、被害を最小限に抑えることは可能です。近年、行政においても地域防災計画を立てるなど様々なシミュレーションや訓練を実施し、災害に備えております。 そこで今回の台風 19 号での対応を振り返り、今後いざという時により良く、より適切で不備のない対応が出来るよう皆で今一度考え、万全な備えを市民に提供出来るよう以下質問をさせていただきます。

項目別質問内容

- (1) 今回の台風 19 号での対応について、災害対策本部設置から避難所閉鎖まで市の対応状況とその一連の対応で問題点はなかったか。
- (2) 避難指示がでた地域の避難対象人数は何人であったか。また開設された避難場所の収容可能人数は何人で、実際に収容した人数は何人であったか。
避難所が満員で他の施設へ移動をお願いした人数は何人位いたのか。
- (3) 避難勧告、避難指示はどのような方法で行われ、それぞれの地域の方がどこの避難所へ行けばいいのか、どの避難場所が開いていてどの避難場所が開いていないのか。市民はどの様に知ることが出来たのか。
どの避難場所が満員でどの避難場所に空きがあるのかを避難者はどの様に知ることが出来たのか。
- (4) ご高齢者、障害者、重度障害者などの避難行動要支援者への対応は適切に出来ていたか。
- (5) 避難所の毛布、食事、飲み物等の備えは十分であったか。
- (6) 避難所で受け入れ対応したスタッフ人数とその人員構成は適正であったのか。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019 年 11 月 21 日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 心の病を抱える人たちの暮らしの支援

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 11 月 21 日	No. 5
	午前 1 時 28 分	

項目別質問内容

2017年9月の第3回定例会で「生きづらさを抱える人たち（精神障がい者）との共生社会をつくるために」というテーマで一般質問をしました。再び私自身も悩みながらこの問題を質問したいと思います。
今の時代に生きづらさを感じる人が多いことは事実だと思います。心の病はだれにとっても起こりうる事です。現在、精神障がい者と家族が利用できる制度や資源はどうなっているのか？家族会の全国組織（全国精神保健福祉連合会「みんなネット」）最新調査〔2018年度報告〕では、「重度かつ慢性」とされる方の74.9%が通院治療を受けながら地域で生活されているという結果が出ています。しかしその一方でそのうちの3割近い方が日中「特に何もしていない」という状態であったと報告されています。さらに障害者総合支援法のサービス利用では、重度の障害がありながら44.5%の人がサービスを利用していないという実態も明るみに出ました。
また、2018年4月には、医療・介護保険・障害福祉の報酬の同時改定が行われ、介護保険では一部のサービスの利用者の自己負担を3割に引き上げることになりました。そして、障害者福祉の見直しでは、就労継続・移行支援などで大きな見直しが行われ、減収が見込まれる事業所が出るなど、利用する当事者や家族などに影響が出始めています。さらに、ナショナルミニマム（国家が国民に対して保障する最低限の生活水準）と言われる生活保護基準が、2018年10月から3年間で平均1.8%の引き下げが行われることになり、日本の社会福祉のさまざまな分野に影響が及ぶと言われています。
しかも、これらの福祉の後退は、入り口に過ぎず、今後、さらに後退が進むものと思われ、当事者のサービス利用に影響が出るのではと心配されています。
今回の質問ではこころの病を抱えている家族の方の声やまた事業所の方の声から東京や多摩市の実情と課題を探ろうと思います。
(1) 思春期に発症し、青年期から壮年期と長く病気と係ることに対して、当事者への支援、及び家族支援はどのような対応がとられているのでしょうか。2つの地域活動支援センターや市の窓口での相談、また精神障がい者を受け止めている事業所等の相談などの相談支援、保健所や病院での相談の実態と当事者や家族、各機関との連携についてお答えください。入院、入所していた人たちへの地域移行支援、地域定着支援の実態についても伺います。
(2) 精神障がい者の自立（その人らしく安心できる生活）には暮らしを支える障害年金制度が欠かせません。加入している年金の種類により障害年金額は変わりますが、十分な年金額とは言えないのではないのでしょうか。多摩市内の精神障がい者の方たちの年金取得状況について伺います
(3) 東京都精神保健福祉家族連合会（通称：東京つくし会）は2020年度東

項目別質問内容

京都への予算要望に「心身障害者福祉手当」を精神障害者にも支給するよう要望しています。この制度を中央区など11の区と1町で、独自の制度を実施しているところがあります。多摩市では検討されたことはありますか。

(4) 低額の年金制度、福祉制度や就労支援が遅れている現在、生活保護は、自立した生活を続けていく上で大切な制度と言えます。多摩市での精神障がい者の利用実態について伺います。またケースワーカーの支援について伺います。

(5) 多摩市内の精神障害者の複数の事業所は重要な役割を果たしています。特定相談支援、就労移行支援、就労継続支援、就労継続支援B型、グループホームなど重要な福祉の担い手です。それぞれが利用者の実態に合わせ事業の拡大発展をめざしていますが、市との連携、市の支援はどう取り組む計画でしょうか。

(6) 都立多摩総合精神保健センターでの短期宿泊事業の復活は東京つくし会、及び多摩市精神障がい者家族会、サンクラブ多摩の願いでもあります。2年前の市の答弁でも地域の声を受け止め近隣市と協議しながら、東京都に要望していきたいという事でしたが、その後どう働きかけがあったのでしょうか。

(7) 精神障害は、長期にわたる治療やリハビリテーションが必要なことが多く、生活していく上で、医療費が大きな負担となることも少なくありません。「自立支援医療（精神通院医療）」を利用すると、通院にかかる精神医療費の自己負担を軽減することができます。ただし家族と同居していて世帯の収入が高い場合には負担が高くなります。多摩市での活用状況について伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 11 月 21 日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 誰一人取り残さない避難を実現するために

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 11 月 21 日	No. 6
	午前 11 時 43 分	

項 目 別 質 問 内 容

1 誰一人取り残さない避難を実現するために
10月12日(土)東日本に記録的な大雨をもたらした台風19号で大きな被害が出ました。各地で洪水や土砂崩れ、河川の決壊が起き、インフラや交通にも大きな影響が及び、10月25日には千葉県を中心に再び猛烈な雨に見舞われ、現在、復旧活動が進められています。被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方、ご家族様にお悔やみ申し上げます。 今世紀末までに気温が2度上昇すると、洪水の頻度が2倍に高まるとの試算があり、大きな水害が常態化していく可能性が高いとの前提で施策を進めるべきであり、今までの延長線ではなく、新たな防災・減災対策をつくっていくべきです。 台風19号による河川の氾濫被害を踏まえ、住民の避難を促すような的確な河川の情報発信強化、防災・減災対策につながるマイ・タイムライン（自分の防災行動計画）の普及、自助・共助を促進し、障がい者や子どもから高齢者までの幅広い年代の防災意識を高めて、誰一人取り残さず命を守るための水防対策を確立するために、この機会をチャンスと捉えるべきです。 今回の台風19号で多摩市でも避難所が開設され、避難指示が出た地域の中で、避難された方されなかった方、多くの市民からご意見ご要望を頂きました。多摩市がこの経験を踏まえ、様々な課題や検討すべき対策を明らかにし、家庭・地域・行政で取り組み、命を守る防災・減災を政策の主流に位置づけ、「誰一人取り残さない避難・災害に強いまち多摩市」の実現に向けて、強いリーダーシップを持って進めて頂くために以下質問致します。
(1)台風19号の概要と被害状況についてお伺いします。
(2)各団体からの支援と、今後の可能性についてお伺いします。
(3)被災地域の対応等について
東寺方一丁目付近の内水氾濫・一ノ宮公園・市内床下浸水による被害及び経過状況と対応、また今後の方針についてお伺いします。
(4)防災計画の見直しについて
多摩市においては台風19号での対応は全体を通しどのように評価されますか。市民・職員・関係機関から、当日の状況や意見の聴取をされたと聞いていますが、その結果と今後の対応方針、防災計画の見直しについてお伺いします。
(5)情報の伝達方法について
暴風雨時の防災無線が聞こえないという問題を今後どうするのか、アンサーバックが打開策として有りますが、繋がりがづらいので回線を増やすべきです。 また、外水氾濫・内水氾濫・土砂災害警戒地域等の細かい地域が解る「水害・土砂災害ハザードマップ」を改訂し、当該地域に配布して自分の家がどのよう

項目別質問内容

な指定箇所当たるかを確認して頂き、いざという時の為に備えられるよう、周知することを要望します。
更に緊急速報メール・多摩市ホームページ・NHK総合テレビのd(データ放送)ボタン・アンサーバック電話番号など情報発信ツールをまとめて記載したマグネットを作成し、当該地域に配布し冷蔵庫に貼ってもらうことを提案致します。
また、日野市ではジェイコムが避難所の状況を発信されていたと聞いています。多摩市でも開設されている避難所の混雑状況や市内道路の状況など、避難に必要な情報を的確に流して欲しいという要望が多数寄せられていますが、リアルタイムでの状況発信は可能でしょうか。
そして、防災メールなど避難の情報を発信する時に、食料・水・毛布など持てる人は持参するように言って欲しかったという要望もありました。今後どのように対応されるのですか。
(6)避難所について
「自分が何処の避難所に行けば良いのか情報が欲しい。」「自分ひとりで歩いて行くのは無理なので、死を覚悟した。引っ越しを考えている。」「体育館しか行く手立てが無かったが、いっぱいだと聞いて避難を諦めた。」「ペットがいるから避難を諦めた。」または、「ペット同行について問い合わせをしたところ、ペットは受入れるが、アレルギーがある人から嫌がられる可能性があるのを了承して来てほしい。と言われて諦めた」等、様々な残念な状況を伺いました。
一方では、隣のご夫婦が前日から「明日の10時30分に来るまで体育館に連れて行くから、避難の準備をしておいて。」と約束して避難できたとうれしそうに語ってくれた単身高齢者もいました。
まず、最終的に10箇所の避難所が開設されましたが、大多数の方々が、自分が行くべき避難所は総合体育館だと思って避難して、体育館に避難者が集中してしまいました。地震とは違う風水害での避難所への誘導について、平均的に避難して頂く為の対策をどうするのか。遠くの小中学校に移動する手段を用意する、地域毎に避難所を決めておく、家族構成・車の有無・障がい・介護・ペット同行等を考慮し、事前に地域とも相談し決めておくべきと考えますが如何でしょうか。
そして、自助として避難するときにポット等飲み物・おにぎり等食料・靴下等着替え・防寒服・毛布・寝袋等、一晩泊まる準備をしてくること。共助として避難所では支援者と避難者の構図を作らないことが大切で、避難している元気な人に役割を付けて、市民が主体で避難所運営をしてもらえるように準備することも大切と考えますが市の見解をお伺いします。
また、妊娠中の体の状態を理解し配慮してもらえない辛さ、子どもが騒ぐことへの周りへの配慮、思いやりの無い発言や配慮のなさへの失望感など居心地

項目別質問内容

の悪さを解消するために、こども福祉避難所の開設を考えられないでしょうか。そして、避難所等における性暴力・DV等の防止の取り組みや、女性の視点に立った避難所の環境改善に向けた啓発の取り組みも必要です。避難所運営には必ず女性を入れて、子どもや女性に配慮のある避難所運営を求めますが如何でしょうか。
また、ペット同行の避難場所については、動物アレルギーの方に配慮し、別の部屋を確保し、安心してペットを連れて来られるように案内して頂きたいです。
ペットの受入れについて事前に何処が受入れ可能なのかを周知すべきです。そして大事なのは、飼い主はペット用の備蓄をし、ゲージに入れて避難すること、多頭飼育は避難が難しいことを周知して頂きたいですが、今後の対応をお伺いします。
その他、避難所に大人のおむつを替える場所が無い問題、車中泊の避難者への対応についてなど、避難所のありかたについて市のお考えをお伺いします。
また、健康センター一時避難所において、コミュニティセンターの役割はどのようなものか。また、電柱に表示してある洪水時一時避難所・市立健康センターの意味が紛らわしいのですが改良できないでしょうか。そして、健康センター一時避難所に集まった方々をワゴン車などで避難所に移動できないでしょうか。
(7)要援護者への対応について
避難所への移動手段として、足が悪いので歩いては行けず、車が無く、タクシー会社に電話が繋がらなかったので避難を諦めたという声を聞いています。
今回、要援護者(特にひとり暮らしや高齢世帯など避難に介助が必要な世帯)への事前連絡と移動手段の確保はどのようにされたのでしょうか。災害時要援護者支援事業とは、災害時に自ら避難することが困難な人を地域の力で支援する制度ですが、災害時要援護者名簿を作り、事前に同意者名簿を作成し、災害発生後に迅速な安否確認、避難行動を支援できるように、個人情報管理に努めつつ平時から同意者名簿を地域支援組織に提供しているものと認識していますが、多摩市の現状と今後の展望をお伺いします。
要介護者は高齢支援課、障がい者は障害福祉課で、要援護者を事前にどのように避難して頂くかを把握し、安全な移動方法を考えて頂く。それは福祉で責任を持って頂きたいですが市の見解をお伺いします。また、何も手立ての無い方の移動手段として、多摩市のワゴン車利用や京王バスとの協定など考えられないでしょうか。
また、要配慮者の避難場所や受け入れ体制についてですが、障がい者にとって安心できる場所は、慣れ親しんだ学校や施設なので、事前に避難場所指定をして頂きたいです。

項目別質問内容

そして、重度の障がい者から軽度の知的障害者の方までの命をどのように守るのか、当事者に自助が大切だという意識を持って頂くための啓発が最も重要です。災害時要援護者支援制度の認知度は低く、周知を進めるには学校や福祉施設等で説明しなくては周知が進まないと考えられますが見解を伺います。

更に、夜間の計画もケアプランの中に、災害時の対応を入れて頂きたいが可能でしょうか。

(8)水防訓練等について

来年の水防訓練までに防災計画をまとめ、今までとは違う浸水想定地域全員参加を目指す、大々的な水防訓練実施を求めます。

また、マイタイムラインの活用について、市内小中学校、都立高校にマイタイムラインが配布されたとのことでしたが、どのように生徒に渡し、どのようにご家庭で活用されたのか。今後、学校以外での活用をどのように進めていくのかお伺いします。